

【当日質疑応答】水道料金の改定について

Q 県水の値上げについては、交渉の余地はなかったのでしょうか。

A 約3年前、愛知県から、県営水道料金の値上げを実施すると通知があった際、知多半島内5市5町の協議会において、愛知県に金額の根拠の説明を求めその内容を確認した結果、やむを得ない値上げであると判断しました。
また、県内の市町村長から料金の値上げに対して慎重かつ十分な検討時間を設ける旨の要望書を提出した結果、段階的な値上げとなりました。

Q 基準内繰入金について、半田市では具体的にどのようなものか。

A 半田市では、消火栓の設置や維持管理について、公共の福祉に資するものとして、一般会計から繰入金を受け入れています。基準内繰入は決められた基準で行うものであり、現在の基準では、繰入金をもって料金を下げる見込みはありません。